

平成 26 年 6 月 16 日

神戸港港湾審議会
会長 黒田 勝彦 様

神戸港港湾管理者 神戸市
代表者 神戸市長 久元喜造



神戸港港湾計画（軽易な変更）について（諮問）

港湾法第 3 条の 3 第 3 項の規定に基づき、神戸港港湾計画の軽易な変更について、貴会の意見を求めます。

神戸港港湾審議会第23回計画部会資料

神戸港港湾計画書（案）

— 軽易な変更 —

平成 26 年 7 月

神戸港港湾管理者

神戸市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成17年11月 神戸港港湾審議会
- ・平成18年2月 交通政策審議会第17回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成18年3月 神戸港港湾審議会
- ・平成19年2月 神戸港港湾審議会
- ・平成19年3月 交通政策審議会第23回港湾分科会
- ・平成20年3月 神戸港港湾審議会
- ・平成20年11月 神戸港港湾審議会
- ・平成21年10月 神戸港港湾審議会
- ・平成21年11月 交通政策審議会第36回港湾分科会
- ・平成22年5月 神戸港港湾審議会
- ・平成22年7月 交通政策審議会第38回港湾分科会
- ・平成22年11月 神戸港港湾審議会
- ・平成22年11月 交通政策審議会第39回港湾分科会
- ・平成23年3月 神戸港港湾審議会
- ・平成23年10月 神戸港港湾審議会
- ・平成23年12月 交通政策審議会第47回港湾分科会
- ・平成25年2月 神戸港港湾審議会
- ・平成25年2月 交通政策審議会第51回港湾分科会
- ・平成25年3月 神戸港港湾審議会
- ・平成25年5月 神戸港港湾審議会
- ・平成26年2月 神戸港港湾審議会

の議を経た神戸港の港湾計画の一部を変更するものである。

目 次

変更理由	1
1 旅客船埠頭計画	2
2 土地利用計画	3

変更理由

1. 中突堤・高浜地区において、近年入港が増加している大型客船の複数同時入港に対応することで、みなとの賑わいを創出し、神戸港の魅力の向上を図るため、旅客船埠頭計画を変更する。
2. 新港東ふ頭地区において、港湾空間における賑わいの創出と、魅力向上を図るため、土地利用計画を変更する。

1 旅客船埠頭計画

大型客船の入港回数の増加に伴う複数隻の同時入港に対応するため、中突堤・高浜地区において以下の施設について計画を変更する。

[旅客船埠頭計画]

中突堤・高浜地区

水深9.0m 岸壁 1 バース 延長305m [既設の変更計画]

中突堤 B C

既設

水深9.0m 岸壁 1 バース 延長260m 中突堤 B C

2 土地利用計画

新港東ふ頭地区において、『「港都 神戸」グランドデザイン』におけるまちづくりの方針と整合をとり、賑わいを創出する港湾空間の魅力向上を図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

(単位：ha)

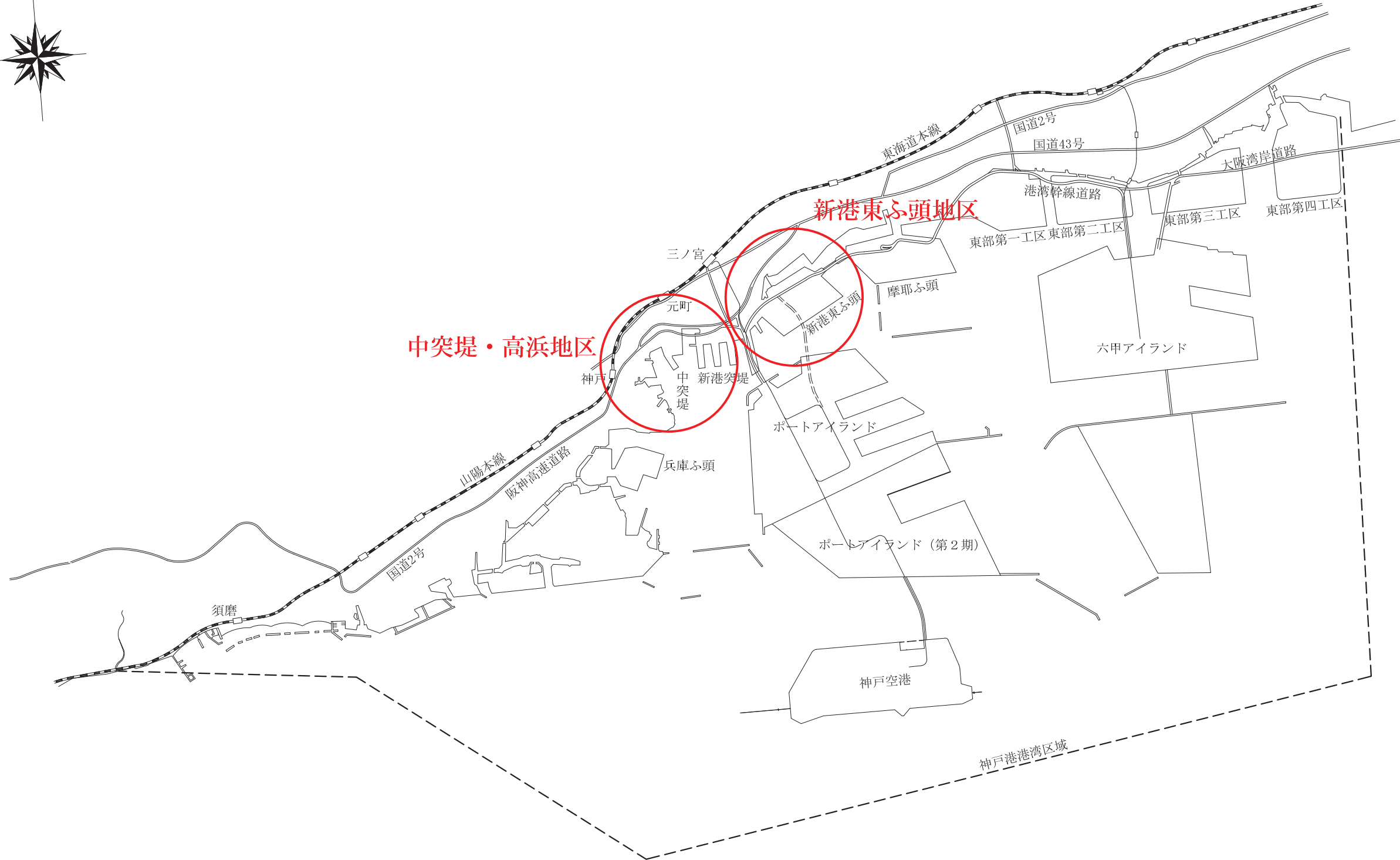
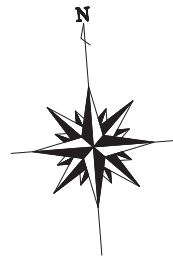
用途 地区名	ふ頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	交通機能 用地	緑地	合計
新港東ふ頭地区	(25) 25	(60) 60	(4) 4	(2) 3	(5) 9	(95) 100

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

神戸港港湾計画位置図 S=1/70,000



凡 例	
	計画変更箇所

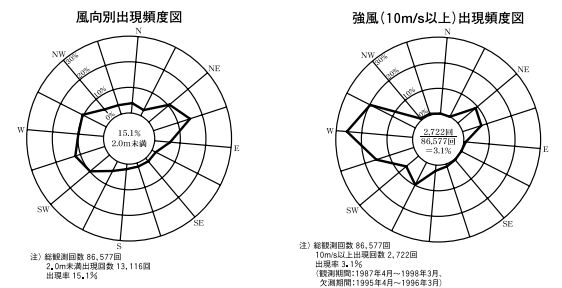
神戸港港湾計画図（案）

神戸港港湾計画図

中突堤・高浜地区、新港東ふ頭地区



凡 例	
	航路・泊地 (既設及び工事中)
	航路・泊地 (既定計画)
	外郭施設 (既設)
	公共岸壁 (既設)
	公共岸壁 (今回計画)
	耐震強化岸壁 (既設及び工事中)
	公共物揚場 (既設)
	ドルフィン (既設)
	小型さん橋 (既設)
	埠頭用地 (既設)
	緑地 (既設及び工事中)
	緑地 (その他緑地) (既設及び工事中)
	交通機能用地 (臨港道路) (既設及び工事中)
	交通機能用地 (その他道路) (既設)
	その他の用地 (既設及び工事中)
	その他の用地 (今回計画)
	利用形態の見直しの検討が必要な区域



1:20,000
0 100 500 1000m

観測回数 86,577回 (10m以上観測数 2,722回) 出現率 3.1% (観測期間: 1987年4月～1998年3月) 欠測期間: 1987年4月～1998年3月

神戸港港湾審議会第23回計画部会資料

神戸港港湾計画資料（案）

— 軽易な変更 —

平成 26 年 7 月

神戸港港湾管理者

神戸市

目 次

1. 変更理由	1
2. 旅客船埠頭計画	2
3. 土地利用計画	4
4. 環境の保全に関する資料	6
5. その他の資料	7
5-1 関係機関との調整	7
5-2 地方港湾審議会委員名簿	8

1. 変更理由

1. 中突堤・高浜地区において、近年増加している大型客船の複数同時入港に対応することで、みなとの賑わいを創出し、神戸港の魅力の向上を図るため、旅客船埠頭計画を変更する。
2. 新港東ふ頭地区において、港湾空間における賑わいの創出と、魅力向上を図るため、土地利用計画を変更する。

2. 旅客船埠頭計画

近年のアジアクルーズ需要の高まりを受け、客船の入港回数が増加傾向にあるとともに、客船の大型化が進んでいる。このような状況の中、大型客船の複数同時入港に対応するため、中突堤・高浜地区において中突堤の岸壁延長を変更し、より多くの大型船舶の入港を可能にすることにより、みなとの賑わいを創出し、神戸港の魅力の向上を図るため、旅客船埠頭計画を変更する。

表 2 - 1 変更内容

施設名	水深 (m)	延長 (m)	内容	備考
岸壁	9.0	305 (260)	既設の変更計画	

注) ()内は既設である。

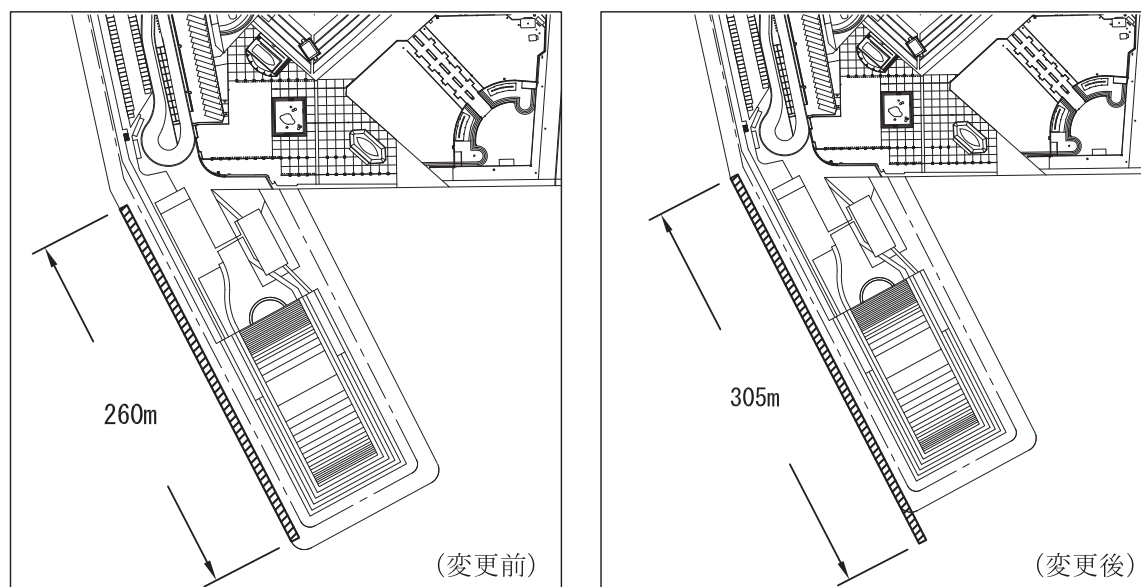


図 2 - 1 変更前後対照図

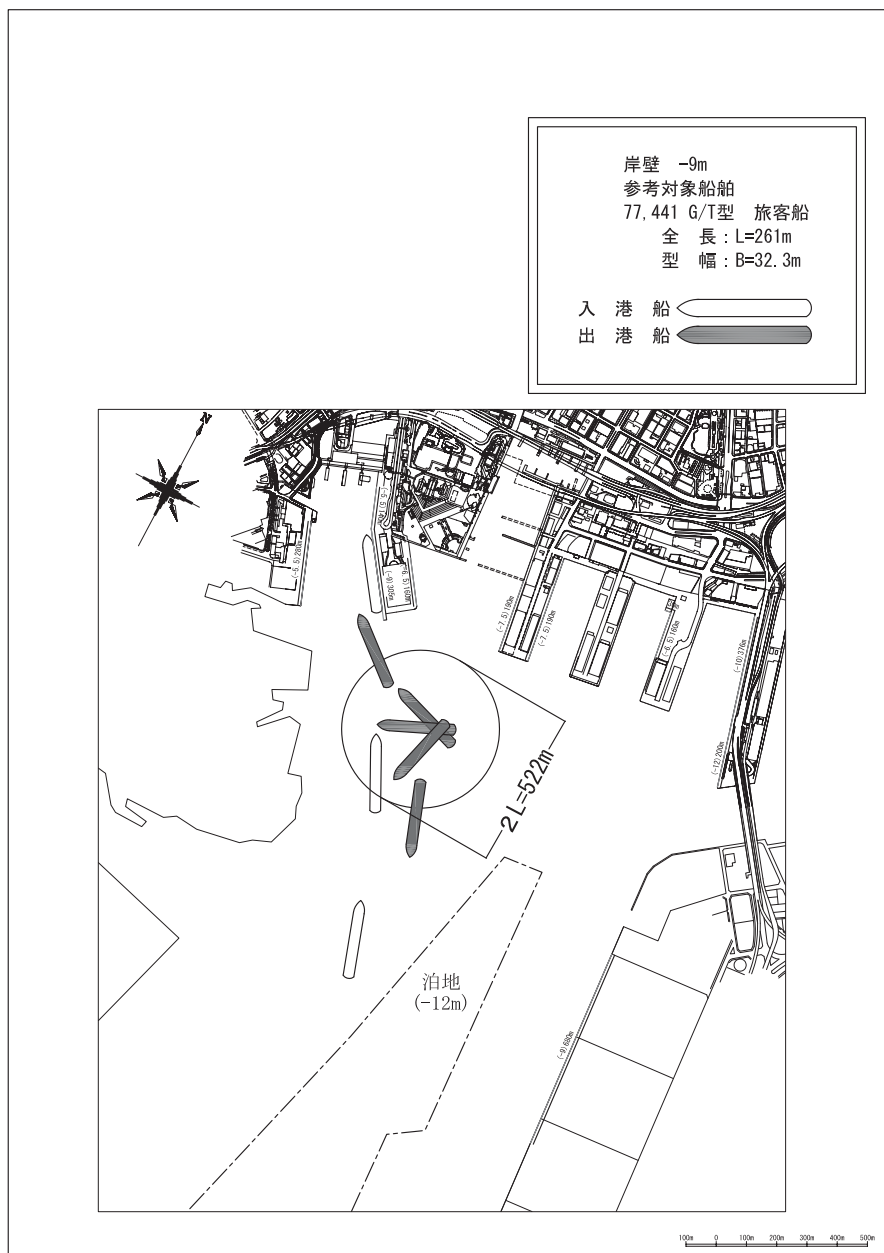


図 2 - 2 参考操船例図

3. 土地利用計画

新港東ふ頭地区において、都心ウォーターフロントの将来像である『「港都 神戸」グランドデザイン』に沿った土地利用の具体化に伴い、まちづくりの方針と整合をとり、港湾空間における賑わいの創出と、魅力向上を図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

表 3－1 変更後の土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	ふ頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	交通機能 用地	緑地	合計
新港東ふ頭地区	(24.5) 24.5	(60.1) 60.1	(4.1) 4.1	(1.9) 2.6	(4.7) 8.7	(95.3) 100.0

注1) () 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

表 3－2 変更前の土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	ふ頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	交通機能 用地	緑地	合計
新港東ふ頭地区	(24.5) 24.5	(64.2) 64.2		(1.9) 2.6	(4.7) 8.7	(95.3) 100.0

注1) () 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。



図 3 - 1 変更前後対照図

4. 環境の保全に関する資料

今回の計画変更に伴う新たな負荷は少ないことから、環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

5. その他の資料

5-1 関係機関との調整

別紙参照

5-2 地方港湾審議会委員名簿

神戸港港湾審議会 計画部会委員名簿

順不同

区分	氏名	役職名
部会長	竹林幹雄	神戸大学大学院海事科学研究科教授
委員	井上欣三	神戸大学名誉教授
	川島毅	一般財団法人 沿岸技術研修センター理事長
	金子彰	東洋大学国際共生社会研究センター客員研究員
	池田りんたろう	神戸市会議員
	高瀬勝也	神戸市会議員
	工藤泰三	邦船社代表
	鴨頭明人	全日本海員組合関西地方支部長
	森昌文	近畿地方整備局長
	徳永裕之	阪神港長

関係機関との調整